

# Information

## 情報掲示板

2009 5月							2009 6月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
					1	2			1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30					
31														

ける事業費  
**補助率** 補助対象経費の2分の1以内の額  
 ① 限度額 100万円  
 ② 限度額 50万円  
**応募期限** 7月10日(金)  
 ※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。  
**【問い合わせ・応募先】**  
 市商工振興課(2階)  
 ☎0994-31-1164

**ごみ分別指導員(嘱託職員)を募集**  
 ● 応募条件 普通自動車免許を有する人  
 ● 業務内容 20年度分ごみ分別出前講座、ごみ減量・リサイクルの指導  
 ● 雇用期間 6月1日(月)～平成22年3月31日(水)  
 ※社会保険、雇用保険に加入  
**賃金**  
 月額154,700円  
**募集人員** 1人  
**応募方法** 市販の履歴書に写真を貼って、直接持参又は送付してください。  
**応募期間** 5月18日(月)～27日(水)  
 ※必着

**面接日時** 5月28日(木) 9時30分  
**面接場所** 市役所6階605会議室  
 ※勤務条件など詳しくは、面接時に説明します。  
**【問い合わせ・応募先】**  
 〒893-8501  
 鹿屋市共栄町20番1号  
 市生活環境課  
 ☎0994-31-1115

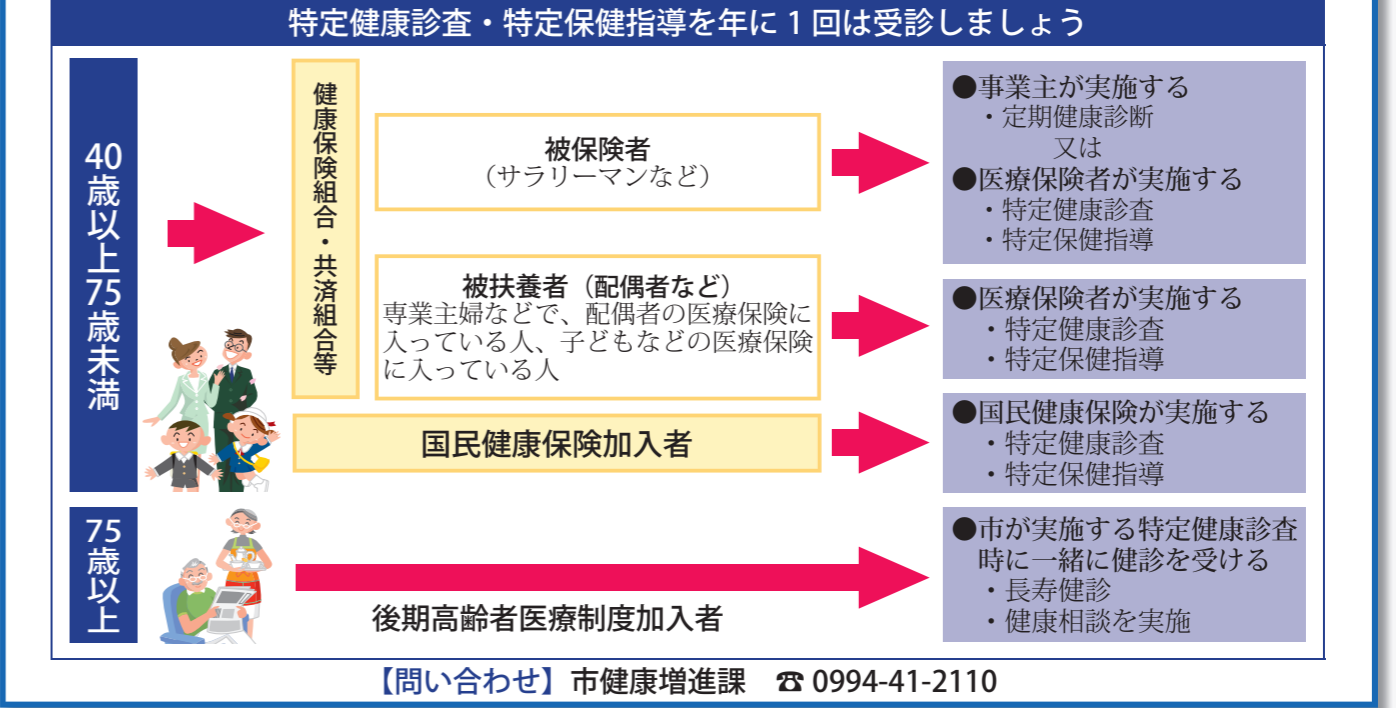
**職業訓練指導員免許講習の受講生を募集**  
 ● 期日 7月28日(火)～30日(木)、8月4日(火)～6日(木)の6日間  
 ● 時間 9時～17時  
 ● 場所 鹿屋島高等技術専門学校  
**受講資格**  
 ○ 技能検定(国家資格)1級・単一等級合格者  
 ○ 職業能力開発校修了者で6年～10年の実務経験者  
 ○ 学校教育法による免許職種に関する学科を修めた人で、大卒者2年、短大・高専卒者4年、高卒者7年の実務経験がある人  
**受付期間** 6月1日(月)～12日(金)  
 ※必着

**お知らせ**  
**農業委員会委員選挙立候補予定者説明会を実施**  
 農業委員会委員選挙立候補予定者説明会を開催します。立候補を予定している人は、必ず出席してください。  
**日時** 5月26日(火) 13時  
**場所** 市役所7階大会議室  
**【問い合わせ】**  
 市選挙管理委員会(5階)  
 ☎0994-31-1142

**定員** 30人(定員になり次第締め切り)  
**受講料** 13,500円 ※テキスト代含む  
 ※受講案内、受講申請書の請求方法など詳しくは、お問い合わせください。  
**【問い合わせ・申請先】**  
 県職業能力開発協会  
 ☎099-226-3240

**募集・申請**  
**地場産業振興補助制度の利用者を募集**  
 地場企業等が行う新製品(新技術)開発・需要開拓等の事業に地場産業振興補助金を交付する、地場産業振興補助制度の利用者を募集します。  
**対象者** 市内に主な事業所があり、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者若しくは中小企業者で構成された団体又は地域グループ  
**補助内容**  
 ① 新製品、新技術等の開発事業  
 ○ 新製品、新技術、デザイン開発、製品改良又は生産方式の改善に関する基礎研究費  
 ○ 実用化試験等の試験事業費、試作品の制作費  
 ② 需要開拓事業  
 ○ 展示会の開催  
 ○ 見本市への参加のためのパンフレットの作成  
 ○ 専門コンサルタントへの委託等による需要開拓に関する調査及び指導を受ける

**特定健康診査・特定保健指導を受診して健康づくりに努めましょう**  
 特定健診・特定保健指導は、皆さんが加入している国民健康保険などの医療保険者が行うことが義務づけられおり、40歳から75歳未満の被保険者・被扶養者(扶養されている家族)が対象となります。特定健診を年に1回は受診して健康づくりに努めましょう。  
 ※国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査は、各地区公民館等での集団健診、医療機関などでの個別健診を実施します。今後の日程については、後日配布する健康スケジュール表をご覧ください。  
 ※特定健康診査の受診を希望する人は、加入する保険者から受診券や健診案内が届きます。  
 特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドロームに該当する人やその予備群を健診で見つけ、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を防ぐために、生活習慣の改善のための支援を行います。



**鹿屋市地域包括支援センターをご利用ください**

市では、市内4地区に地域包括支援センターを設置し、看護師、社会福祉士及び主任ケアマネジャーなど専門のスタッフが中心となり、高齢者の総合的な支援に取り組んでいます。  
 介護などを必要とする高齢者や家族の人でお悩みのことや不安に思うこと、高齢者虐待、高齢者を狙った悪徳商法などでお困りのことなどありましたら、お気軽に最寄りの各センターへご相談・ご連絡ください。

地区	担当地域	センター名称	電話	所在地
東部	串良地区全域	東部地区地域包括支援センター	0994-40-3751	笠之原町 1910 番地 2
	鹿屋東中学校区	東部地区地域包括支援サブセンター	0994-62-8871	串良町有里 507 番地 1
西部	第一鹿屋中学校区	西部地区地域包括支援センター	0994-40-9855	大浦町 14028 番地 6
	花岡中学校区			
南部	吾平地区全域	南部地区地域包括支援センター	0994-58-5900	吾平町麓 3811 番地 2
	田崎中学校区	南部地区地域包括支援サブセンター	0994-48-2800	大始良町 226 番地
	大始良中学校区			
北部	輝北地区全域	北部地区地域包括支援センター	0994-40-8333	下祇川町 1800 番地
	鹿屋中学校区	北部地区地域包括支援サブセンター	099-485-1185	輝北町市成 2121 番地 3

**【問い合わせ】市高齢福祉課(1階⑧番窓口) ☎0994-43-2111 内線 3750**